



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

木戸 良彦

日本弁理士会の副会長を務めさせていただいている木戸良彦です。

昨年の11月から3月末まで、毎週火曜日の10時～17時まで開催されました次年度会務検討委員会を経て、本年4月1日より副会長に着任しております。

この次年度会務検討委員会では、副会長としての役割や、弁理士会の各附属機関・委員会・支部の活動内容や予算の内容についてのレクチャーを受けながら、この4月からの事業計画、予算の検討をまいりました。

昨年度は執行理事をしていたので、幾分は会務に精通しているかと思っておりましたが、あらためて把握する事項も多く、副会長としての職責の重さを感じております。

本誌が発行される6月には定期総会も終了し、無事に2017年度の事業計画と予算が承認されていることを期待しております。渡邊敬介会長の1年目である本年度は、「広めよう、知財の輪」のスローガンのもと、事業計画の目玉の一つとして、中小企業の知財マインドの向上につなげるための「知財広め隊」を創設します。「知財広め隊」は、実践的な知財の活用方法（知財活用事例・典型的失敗事例を含む）を紹介するセミナーと、中小企業経営者と地元弁理士との交流会とをセットにした内容で、全国網羅的（2年間で全国100箇所を目標）に行う予定です。

「知財広め隊」を直接は担当致しませんが、こちらの事業にもご協力いただければと思います。

また、本年度のキーワードの一つとして、「第4次産業革命」というのが挙げられます。IoT、AI、ビッグデータ等と称される新しい技術によって、急速な技術革新が進む中、従来までの出願・権利化を基本とする知財戦略からの大きな転換が求められております。適切なオープン・クローズ戦略を提言できるようになる等、弁理士の業務・求められる役割も大きく変化しよ

うとしております。

こういった時流に乗り遅れることなく、会務を運営してまいりたいと思います。

それでは、私の担当附属機関・委員会についてご報告させていただきます。なお、この原稿を書いておりますのは、副会長就任後まだ3週間程度しか経過しておりませんので、まだ立ち上がっていない委員会のあの中での会務報告となります点、ご容赦いただければと思います（報告というよりは、委員会の活動予定となっております。）。

【研修所】

本年度の研修所の一番の目玉は、本年10月に予定されております新しい研修システムの導入となります。義務研修制度が導入されてから約10年がたち、システムの全面的見直しが必要となりました。

スマホ・タブレット等の新しいツールでもeラーニングを受講できるようになる予定です。また、現在は先着順で受け付けている集合研修の申込につきましては、人気のある研修はすぐに満席となってしまうことから、一定期間申し込みを受け付けてから抽選をするというシステムを構築する予定です。その他にも、これまでの10年間で蓄積された改善項目をできるかぎり見直し、会員にとって使い勝手のよいシステムを構築すべく、鋭意検討中であります。これまでの保守料と比べても安価となるため、財政面での改善も期待されます。

また、昨年度私が執行理事として担当したグローバル人材育成研修について、昨年度は定員の2倍以上の申し込みがありましたので、本年度も継続して実施いたします。

これまでの新人研修も全面的にリニューアルし、登録5年以内の弁理士のために基礎力をサポートするためのeラーニングコンテンツを用意するとともに、こ

れまであった演習形式の実務者養成講座も拡充する予定です。

実務修習，能力担保研修，育成塾，知財ビジネスアカデミーといった様々な研修についてもしっかりと準備して対応してまいりたいと思います。

【例規委員会】

例規委員会は、弁理士会の各種例規を制定する際に、委員会等で作成した例規案に問題・不備がないかをチェックするのが主な役割となります。

どんなにいい制度や新しい事業を考えても、例規にうまく反映されていないと、執行していく際に問題となります。これは、ある意味、発明とクレームの関係にも似ているのではと思っております。本年度において例規の新設や改正がどの程度あるか未知数ではありますが、例規委員会でしっかりと議論していただいた上で、総会等に上程することが肝要であると考えます。

【技術標準委員会】

「第4次産業革命」というキーワードのもと、「技術標準」に対する弁理士の役割への期待が急激に高まっており、この委員会の役割も重要になってきております。

本年度は、新市場創造型標準化制度を利用した中小企業へのヒアリングを実施し、標準化制度と知財戦略を融合させた弁理士の具体的な業務内容がどのようなものになるかを検討し、提言する予定です。

【弁理士法改正委員会】

弁理士法については、平成12、19、26年に改正されてきました。定期的な見直しという意味ではまだ時間的余裕があるという状況ではありましたが、前述した「第4次産業革命」に関連して、弁理士の業務の明確化といった動きもございます。

これらも踏まえて、適切な法改正を提言できるように準備をすすめてまいりたいと思います。

【弁理士業務標準化委員会】

弁理士業務標準について、昨年度は発行されませんでした。今年度は第10版を発行する予定です。昨年度のコンプライアンス委員会等の成果物等を反映するとともに、スマホ版も作成し、より会員の使いやすい態様での提供も検討する予定です。

また、来年度は、倫理研修の全面見直しの年に当たりますので、eラーニング等のコンテンツを新たに作成することも予定されております。

その他、国際活動センターも副担当をしております。また、附属機関・委員会とは別に九州支部を担当しております。

私事ではありますが、4月8日に40歳を迎えました。一週間ほどではありますが30代の副会長というのも貴重な経験でありました。これからは不惑の年に相応しく、惑わされることなく会務に邁進してまいりたいと思います。

会員の皆様におかれましては、なにとぞ会務へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。